

平成23年3月24日（木）

日程第23 委員会提出議案第2号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める決議について

○議長（中西峰雄君）日程第23 委員会提出議案第2号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める決議について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
総務委員会委員長 17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）決議案の朗読をもちまして、提案理由の説明といたします。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める決議。

北朝鮮が日本人の拉致を認め、謝罪し、拉致被害者5名とその家族の帰国が実現した日朝首脳会議（平成14年9月開催）以来、既に8年が経過した。しかしながら、拉致問題の解決に向けた進展は全く認められず、再会を待ち続ける拉致被害者の家族など関係者の心情は筆舌に尽くし難いものがある。拉致問題は我が国に対する主権並びに人権の侵害であり、国が責任を持って解決すべき課題であると考え。本問題を前政権は北朝鮮に対する「圧力」に軸足を置き解決すべく取り組んでいたが、民主党（鳩山）政権は、この路線を踏襲しないと表明した。また、昨年6月発足した菅政権が設けた拉致問題対策本部の会議では、一刻も早い帰国の実現を政府一体となり推進することを確認してはいるが、その後、全く解決への進展はみられていない。

一方、北朝鮮の核開発問題、大韓民国延坪島への砲撃などは北朝鮮の世界各国への挑発的行為であり、国際的にも許すことができない暴挙であると断言する。このような北朝鮮

の数々の非道な行動にもかかわらず、菅政権は未だ打開の糸口すらつかめていないこと。また拉致問題発生から30年以上が経過し、拉致被害者並びにご家族の高齢化も進んでおり、その解決のために一刻の猶予もないことを認識し、全力を傾注すべきであると思慮する。

よって、国会並びに政府におかれては、北朝鮮のすべての拉致被害者の安否確認と帰国を実現するため、北朝鮮への制裁措置を強化し、拉致問題の早期解決に向け、国を挙げて取り組まれるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成23年3月、橋本市議会。

提出先、衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、内閣府特別担当大臣（拉致問題担当）、国家公安委員長。

以上でございます。どうかよろしく願いをいたします。

○議長（中西峰雄君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ご提案いただきまして、私もこの北朝鮮の拉致問題について早期解決を図るべきだと考えておるんですけども、その手法等についてお尋ねをしたいと思います。

今回のこの意見書、本文の6行目、「本問題を前政権は北朝鮮に対する「圧力」に軸足を置き」ということで表現をされております。また一方、結論付けるところで、「北朝鮮への制裁措置を強化し」、「早期解決へ向けた」と、早期解決を求めることに対してさまざまな手法があると思うんですが、この意見書では圧力に軸足を置き、また制裁措置と、どのよう

なことを政府並びに国会等へ求めて、どのような措置をすることで早期の解決を求めるということをご提案されているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）趣旨について、再度、お問い合わせがございました。前政権については、圧力をやっぱりしていかなければ、この拉致問題についてはなかなか解決しにくいというようなこともございまして、それを前政権から民主党政権に移行したといったことで、民主党の拉致問題に対する考えをもう少し強く持っていたきたいということで議案を提出したいと、このように考えておるところでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）済みません。答弁もれをちょっと指摘させていただきたいんですけども、その圧力とか、制裁措置を強化し、具体的にどのようにしてこの早期解決を図ってくださいよということを要望されているのか、その点について具体的なご説明をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）再度、お問い合わせでございますけれども、これについては、やはり長い間、5名の方については帰国されましたけれども、あと何人かわかりませんが、10何名とか聞いておりますけれども、この方々についても、一つ、例えば横田めぐみさんの件につきましても両親が長い間帰ってくる娘を信じて、このようにもう何十年も拉致問題について訴えて、日本政府に対してどうにかしてほしいというような考えで、ずっと家族の方もそのような考えで、どうにかしていただきたいというのが国の考えでございます。我々としましても、その決議は出すとしまし

ても、国に決議を、こういった意見を国に訴えていかなければならないと、こういう考えで提出した議案でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君に申し上げます。瀧君に対する質疑に対しまして、委員長から答弁をいただいておりますのでご了承願えませんか。

○13番（瀧 洋一君）具体的な。

○議長（中西峰雄君）ただ今、具体的な、それは解釈の問題で、答弁は具体的にされておると考えますのでご了解願いたいと思います。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める決議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 委員会提出議案第3号 輸入自由化のTPP参加問題は慎重に対応し、将来に希望の持てる農業政策の確立を求める意見書について

○議長（中西峰雄君）日程第24 委員会提出議案第3号 輸入自由化のT P P参加問題は慎重に対応し、将来に希望の持てる農業政策の確立を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
経済建設委員会委員長 23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）意見書案の朗読をもって提案理由の説明といたします。

輸入自由化のT P P参加問題は慎重に対応し、将来に希望の持てる農業政策の確立を求める意見書。

我が国農業は日本人の主食である米をはじめ野菜・果樹の生産など、日本人の生活に欠かせない産業である。また、農業は農業資材産業や農家の家計消費などの波及効果を持ち、経済全体に対し農業本体の約4.6倍相当の経済効果がある、との試算もある。しかしながら、国内総生産全体に占める農業総生産のシェアは、1960年度の9%から2005年度には1.0%へと、経済における農業の地位は低下している。

そうした中、昨年10月、菅首相の所信表明演説におけるT P Pへの参加検討所信表明以降、「T P Pこそが我が国の生きる道」「平和の開国といった論調の報道が相次ぎ、さらにそうした自由貿易圏参加への障害となっているのが国内農業問題である、といった世論が急速に形成されていった。

日本は世界最大の農産物純輸入国であり、食料を過度に海外に依存することは日本の食料安全保障を損なうことになる。したがって、日本としては一定程度の食料生産を国内で維持していく必要があるが、T P Pに参加して関税が撤廃されると、輸入が増大し日本国内の食料生産が大きく減少する可能性が高いため、日本の安全保障にとってT P P参加は望

ましくない。

このような状況の下、今後も我が国の農業を守り、農業の持続的発展を図ることは安心安全な国民生活に不可欠であるにもかかわらず、政府が進めようとしている貿易自由化の下でどのように我が国の農業を守り、持続的な発展を図るのか、その考え方や政策がいまだに示されていない。

このため、農業の先行き不透明感・不安感が増長し、ますます将来に希望を持ってない状況となっている。

よって政府は、将来に希望の持てる持続可能な農業を確立することが国の責務であることを踏まえ、我が国の農業をいかに守り、将来にわたって持続的に発展させるのか、その考え方や政策を速やかに国民に提示するとともに、輸入自由化のT P P参加問題は慎重に対応し、我が国の農業政策を確立されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月、橋本市議会。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣。

以上であります。

○議長（中西峰雄君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので

で、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 輸入自由化のTPP参加問題は慎重に対応し、将来に希望の持てる農業政策の確立を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案並びに決議案2件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについてはその整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長(中西峰雄君)この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長(中西峰雄君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(中西峰雄君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)橋本市議会閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先月の28日の開会から25日間にわたりまして、平成23年度の当初予算をはじめ、ご提案させていただきました50件の案件すべてに対し、終始慎重に審議をいただきまして、すべての案件のご可決をいただきましたこと、本当にありがたく厚く御礼を申し上げたいと思います。

審議の過程におきましてご指導、ご助言いただきました事項につきましては、今後十分慎重に、さらに反映してまいりたいと思います。

さて、皆さん方既にご承知のとおり、予算委員会初日の3月11日午後2時46分頃、これまで経験のない巨大地震が発生いたしました。マグニチュード9.0、最大震度7という大きな揺れとともに想像を絶する大津波が東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。連日の放送によりその被害の大きさは日に日に増すばかりでございます。被災地の地域につきましては、約30市町村にも及び、日本歴史では千年に一度と言われ、また原子力発電の事故も世界の注目の的となっておるところでございます。今後の電力需要から、これが国の国益にどうつながるか、そういうおそれを危惧するところがございます。犠牲者の数も毎日のように増えて2万5,000人を大きく上回

ると言われております。このたび犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに被災された方々に対し、本市としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

現在の本市の支援状況でございますが、簡単に申し上げます。まず、3月14日特別職と部長級による緊急幹部会議を招集し、その時点での被害状況を再確認するとともに、当面の本市としての取り組みについて協議をしたところでございます。その取り組みの一つである義援金につきましては、ただちに本庁舎ロビーにて募金箱を設置いたしました。また、各地区公民館、産業文化会館、文化センターなどにも設置したところでございます。さらに市内の小・中学校にも教師、保護者、児童生徒の自発的な取り組みにより募金が行われているところでございます。ちなみに、本庁舎ロビーで呼びかけてまいります募金箱の第1回集計を行いました。これは3月14日から3月21日の8日間の集計でございます。募金額は122万2,350円となっております。また、議員の皆さんはじめ特別職や管理職、一般職員の皆さんはもとより、本市区長会の呼びかけで各世帯へと自発的に支援の輪が広がっているところでございます。心温まるご協力に対しまして心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

次に、人的支援についてでございますが、これから申し上げます活動日数は、現地で実際に活動した日数でございます。往復に費やした日数や現地での引き継ぎに要した時間を除きご報告を申し上げます。

まず、市民病院からは医師、看護師ら4人が県の災害派遣医療チームに参加し、3月12日から14日までの3日間、岩手県花巻空港での医療活動を実施し従事したと聞いてございます。また、消防署におきましては第1次派

遣として3月14日から3月15日の2日間、5名の消防職員が宮城県女川町において救助活動を行いました。また、2次派遣では、3月16日から18日の3日間、交代の5名の消防職員が女川と石巻市で救助活動を行ったところであります。水道部におきましては、第1次派遣として3月17日から19日の3日間、2名の水道職員が4トンのタンクローリーを持って1,100kmほど走られて大船渡市において給水活動を行ったところであります。第2次派遣では3月19日から22日の4日間、交代の2名の水道職員が同市において給水活動に従事したところでございます。また、3月29日からは和歌山県内14の市町が輪番制で、それぞれ1週間の交替で給水活動にあたることとなっております。

物的支援につきましては、3月18日、本市備蓄の飲料水1.5ℓ入り720本、高野口商工会提供の飲料水2ℓ入り2,400本を議員の方々の応援もいただきまして、50名ほどでございましたか、あれは箱へ全部数量等細かく書いて張るわけですね、それで応援をいただきまして、岩手県滝沢村に搬送したところでございます。

避難者の受け入れ態勢でございますが、市営住宅におきましては、26戸を一応確保する見込みでございます。ただし、当面は3戸を予定しております。ほかに、高野口町上中の勤労者体育センター、御幸辻の社会福祉センター、神野々の西部地区公民館の分館を万が一に備えて確保してございます。再開発住宅につきましても、事業との関係もございすが、提供できる限り確保してまいりたいと考えております。

災害とは別に、当面のイベントの開催につきましてでございますが、3月19日に予定しておりました職員のへラブナつり大会は中止をいたしました。4月3日予定の高野口の庚申さんの桜まつりも実行委員会において中止

と決定をいたしました。ただ、今週の土曜日に予定しております菜の花まつりは予定通り実施をいたしてまいりたいと思っております。このイベントはご承知のとおり、単なる花祭りだけでなく、本市の重要施策であるゴミの減量、リサイクルの推進を図るためのイベントでございます。そうした位置づけであることから予定通り実施することといたしました。議員の皆さんにおかれましては、この趣旨をご理解をいただき、大変お忙しいとは存じますがご出席をよろしくお願い申し上げます。

また、大変ご心配をかけておりました五條市で発生したところの鳥インフルエンザでございますが、第2回確認検査の結果、市内11農場すべてにおいて陰性を確認いたしましたので、これまで本市に出されておりました搬出制限区域が3月19日に解除されました。これは特に、卵は以前に解除してますけれども、鶏肉とかブロイラーが19日に解除するということになってございます。本市内の4箇所の消毒ポイントも2箇所となりました、これでようやく峠を越した感じがするわけでございますけれども、5月中頃までは感染しやすい気候でございますので、まだまだ気を引き締めて対応しなければならないと考えておるところでございます。

さて、いよいよ今春は、統一地方選挙が実施されます。選挙に臨まれる議員の皆さんには、もう既に毎日お忙しい日々をお送りのことかと存じますが、これからは、まさに命を削る厳しい日々が待ち受けております。どうか健康にご留意をいただきまして、ご奮闘なされ、再びこの議場でお会いできますことを心よりご祈念を申し上げます。

また、今期限りでご勇退されます議員の皆さんには、長年のご努力とご活躍に心から感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございます

ました。

以上をもちまして、3月定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。ご苦労さまでございました。

○議長（中西峰雄君）平成23年3月定例会の閉会を迎えるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました東北関東大震災において被害を受けられました地域の皆さま、大変な思いをされていることと思います。謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、被害者の救済と早期の復興は、日本国民全員が立ち向かうべき重大な課題であると考えます。まさに、日本及び日本国民の真価が問われる事態であろうと思慮いたします。

さて、今期定例会は2月28日開会以来、本日まで25日間、議員各位におかれましては時節柄何かとご多忙中にもかかわらず、ご熱心に審議を賜り、本日をもって平成23年度予算の成立を見ましたことは、議長として厚く御礼申し上げます。

また、会議を通じ、議事進行に各位のご協力を得ましたことを重ねて御礼申し上げます。

市長並びに理事者各位におかれましては、予算をはじめ成立した各議案の執行にあたり適切な運営をもって進められ、市政発展のため一層の努力をお願い申し上げます。

さて、我々議員は、4年前市民の代表として市政に参画して以来、本市の発展と市民生活の向上に全力を挙げてまいりました。きょうまでのご奮闘、ご努力に、衷心より感謝申し上げます。

来る4月30日をもって我々の任期が満了することになりますが、輝かしい功績を残され勇退される方におかれましては、長きにわたり橋本市の発展のためご尽力いただきました

ことをここに深く敬意と感謝を申し上げます。
また、市並びに県議会議員選挙に立候補される議員各位におかれましては、ご健康に留意され、全員が当選の榮譽を得られますよう必勝をご祈念申し上げます。

また、長年にわたり本市行政のためご尽力いただき、3月末をもってめでたく定年退職あるいは勇退されます職員の皆さま方には、これまでの行政経験を生かし、新たな分野で、また地域社会の中核としてご活躍いただきま

すようご期待申し上げます。

終わりにりましたが、市長をはじめ職員の皆さま方には、今後とも市政発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

これにて、平成23年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

(午前11時45分 閉会)